

旧統一協会にかかわった市長・市会議員の自主的な

公表を求める請願書

討論要旨 山下幹雄議員

請願第1号の旧統一協会にかかわった市長・市会議員の自主的な公表を求める請願書につきまして、昨日の議会運営委員会の議論を聞いておりました。賛成、反対ということで分かれておりましたが、反対はこれからこの後討論もあるのかもしれませんが、お聞きした中で、全国の地方自治体に向けて、旧統一協会系の方々からそういった決議や議論をしないでほしいという陳情が出されているのを、皆さん御存じだと思います。昨日の討論の内容をお聞きしておりましたら、これは東郷町の、すぐ近くですけれども東郷町の町議会に出されました陳情、「地方行政・地方議会において、民主主義の根幹である参政権・請願権を守る為の陳情」が出され、これは否決をもちろんされていたという結果にはなっておりますが、この中の議論で、昨日の委員会議論の話をお聞きながら、「信徒や当該議員の信教の自由を侵害することになり」というような言葉、文言等が含まれる中、また憲法20条1項の信教の自由とその保障などがいろいろ議論をされています。

しかしながら、これに当たるかどうかにつきましては、この請願は自主的に、関わったか関わっていなかったかを市民にお話ししてくださいねという請願であります。私は、これは全くありがたい請願だと思ひまして、請願の紹介議員にも名前を連ねさせていただきました。市民はこの問題につきまして、今、国内でも大きく課題視され、国でも岸田自民党総裁が所属国会議員に全て情報を出しなさいという指示を出しているんです。そうした中で、今、国会でもまた法制の関連する議論もどんどん進んできていて、救済法案等もあります。

私たちのような市民から選ばれた議員というのは、影響力があるということを考えています。要するに広告塔になり得るということでもあります。そうした中で市民はいろんな疑念を持っています。報道によって、統一協会のことで、例えば私たちのまちな市の議会議員さんは関係なかったんでしょうね、関係あったんでしょうか、聞かれます。そのときに、この請願がありますから、私はこれをちゃんと受けて、そして、「私はありません」、先ほど川村議員が言いましたように、「誘われました」、「私は誘われましたけれども行っていません」、これをはっきり言ったほうが市民にも分かるじゃないですか。透明性があります。疑念を持っている市民にはっきり言えます。

その観点から、こうした請願をいただいたことによりまして、お話ができ、皆さんも疑念を晴らし、そして市民の市民代表として、そしてこの市政を運営していく一員としてやっていけるんじゃないかと考えます。

私は2015年にやはりお誘いがありました。関係者の方から、こういう集

まりがありますからぜひ出て来ててください、お迎えに上がります、よろしかったら宿泊施設も御用意します、そんな案内もいただきました。よろしければ文章を公開しても大丈夫なんですけれども、でも、私は丁重にお断りした。こういったことを私たちに話してくるのは、本当に近い信頼関係を構築しようという人たちが言うてくるんですよ。ですから、例えば同じ校区、同じ町内、例えば仕事の取引先、そういった人が、全く見ず知らずの私に言うてくるわけじゃなく、人間の関係を構築した中で話をしてくるから、こちら断りにくい部分が出てきます。

でも、やはりそういったことに対しましては、しっかりその情報収集したり、本当にその中で、間違っていてなくて、出てしまっても、それはそのときの判断をしっかりと、また皆さんに公表すればいいわけですから、そういう形でしっかりと公表して、私たち市民代表は皆さんの信託を受けてやっていますということを声高に言うべきだと考え、本請願に賛同するものであります。

議員各位も、何かこう言わない、これを拒否するということは、何か怪しいんじゃないかと思われるんじゃないですか。何かやっているんじゃないかと思われるんじゃないですか。私は今、この場で公表しましたから、そういった方からの接触がありました、こういう案内がありました、行きませんでした。これは広く今、これをお聞きいただいている方、また記録として残るということでありがたかったとっております。

以上で、賛成討論とさせていただきます。